中央図書館及び地区図書館用自動体外式除細動器(AED)賃貸借【質問・回答】

Νο	質問内容	回答
1	仕様書【規格】 「修理」とあるが、機器の異常が発生した場合は、弊社コールセンターに連絡いた だくことで、状況を確認の上、機器交換等を行い、原状復帰することでよろしいか。	正常に使用できる状態を保つことができれば、ご質問にある方法で構いません。
2	仕様書【規格】 消耗品について「交換」とあるが、新しい消耗品を設置先に送付する運用でよろしい か。	交換作業が専門的な知識・技術が不要で容易な場合は、設置先への送付で構い ません。
3	仕様書【適合品】 「日本光電工業製 AED-3150」とあるが、遠隔監視システムは必須の認識でよろしいか。 遠隔監視システムが必須な場合は日本光電工業株式会社が提供するAEDリモート監視システムを利用して1日1回のAED自己診断結果の情報を弊社で受信し、消耗品の交換時期等を確認、異常がある場合はお客様ご指定の連絡先に弊社コールセンターから電話連絡によりご報告させていただき、AEDの異常内容をお客様にご確認頂く運用が必須であるとの認識でよろしいか。 また上記対応に加え、AEDの稼動状態(AED本体の故障、パッドの使用期限、バッテリー残量)のレポート提出は必要か。必要な場合、レポートの提出のタイミングを「毎月」「隔月」「年1回」からお教え頂けるか。なおレポートの提出はメールにて提出でよろしいか。また設置場所の電波状況が悪い場合は、通信状況の改善する場所を検討し、それでも改善が難しい場合は、別途協議するとの認識でよろしいか。	仕様書【規格】に定める「本体、バッテリ及び電極パッドが使用可能な状態かどうかを週1回以上自動確認する機能」や消耗品の交換時期を把握して適正な時期に交換することが、遠隔監視システムを用いなくても可能であれば必須ではありません。 遠隔監視システムを用いなければ、仕様書の規格を満たさない場合は、お示しの運用方法で構いません。また、電波状況が悪い場合の設置場所の変更については別途協議することとします。レポート提出については、AEDが正常に稼働していれば不要です。
4	特記事項 7(5) 「使用方法を各納入場所の担当者に説明すること」とあるが、胸骨圧迫・人工呼吸の手順はAEDに付帯する簡易取扱説明書に図示され、その他に取扱説明書、取扱説明のCD-ROMを同梱していれば、現地での対応は不要でよろしいか。 現地対応が必要である場合には、AED本体を展示し、取扱説明書を用いて、具体的にAED使用方法・心肺蘇生法をご説明すればよろしいか。	使用方法の説明は現地(各納入場所)でお願いいたします。 説明はご質問の内容で結構です。 なお、使用方法の説明時期は、使用方法の説明用として賃貸借機器と同一のもの をご用意可能であれば、納品前でも構いません。
5	特記事項 7(8) 「リース」とあるが、弊社は、AEDを含む高度管理医療機器の販売業・賃貸業許可を取得してるので、リース会社を介さず直接、お貸しする賃貸借契約としてよろしいか。	入札告示書、入札説明書に示す入札参加資格「平成30~令和3年度札幌市競争入札参加資格者名簿(物品・役務)において、大分類「一般サービス業」中分類「物品賃貸業」として登録されていること」及び仕様書7(4)に示す「高度管理医療機器等賃貸業の許可を受けていることを証することができる者」であれば構いません。